

皆さまからの声

お寄せいただきましたご意見等

平成30年6月27日

公園について

関谷町公園に時計が付きましたが、場所も悪く高すぎて、とても見にくい様に思います。入口付近が公園の真ん中あたりで、もう少し低くしてもらえないでしょうか。

愛染橋公園内の時計も、時間がまちまちで合っていません。調べてください。

浪速区役所や関係部署からの回答

平成30年7月11日

広田・関谷町公園の時計は、既存の柱などに取り付けるタイプの物です。独立の物ではなく、取り付ける柱等が必要であるため、位置等の制約があります。また、いたずら等がされにくい高さが必要なので今の場所を移設及び低くすることは困難な状況です。何卒、ご理解のほどよろしくお願いします。

また、愛染公園の時計については、7月5日に現地確認し、3面のうち1面の時刻が合っていなかったため時刻調整を行いました。

(建設局回答)

皆さまからの声

お寄せいただきましたご意見等

平成30年6月25日

区民ホールの予約申請について

区民ホールの予約申請についてお伺いいたします。「此花区民ホール」で運用されていた「電子申請」が運用停止とされた理由をお聞かせください。

先に電子申請実現の可能性について伺ったところ、「検討はしているがコストの問題があり平成32年度を目途に実施予定」との回答でした。その後、個人の興味にて市内各施設のホームページを巡回しましたところ、此花区民ホールでは既に電子申請を行っていましたが、この6月に運用を停止したとのことでした。区民ホール事務所に確認しましたところ、「運用に特に障害があった訳ではないが、大阪市の指導により運用を停止した。再稼働は未定」とのことでした。具体的な運用停止の経緯について伺うことは出来ませんでした。電子申請の導入の検討を進める市民局様におかれましては、此花区民ホールの電子申請運用の再開と、他施設への拡大の方向へご支援いただければと思います。

浪速区役所や関係部署からの回答

平成30年7月9日

此花区民ホールの申込につきましては、「電子申請（メール送信フォーム）」での受付を平成28年度から実施してきておりましたが、電子申請については運用上問題があるとの事から、6月12日に運用停止させていただきました。現時点の申込方法としては窓口とFAXのみであり、現在のところ運用再開の目処は立っておりません。

頂戴しましたご意見につきましては、此花区としても市民局へ要望させていただきます。

（此花区回答）

皆さまからの声

お寄せいただきましたご意見等

平成30年7月10日

此花区民ホール電子申請停止の経緯について

此花区民ホールの電子申請停止の経緯について質問いたしました。此花区が指摘された電子申請の「運用上の問題」とは何かを教えてください。

浪速区役所や関係部署からの回答

ご質問いただきました「運用上の問題」につきまして、区役所附設会館の運用については大阪市区役所附設会館条例（昭和40年4月20日制定 条例第50条）及び大阪市区役所附設会館条例施行規則（昭和40年4月20日 自規則第54条）に基づき運用を行っており、使用許可の申請方法については大阪市区役所附設会館条例施行規則第2条により窓口での書面受付とFAXでの受付のみの運用となっております。

此花区民ホールにおいては、メール送信フォームでの受付を行っていましたが、上記記載の事から、平成30年6月12日に運用を停止させていただきました。

現在、市民局では利用者の方のニーズに応えるべく附設会館に導入しているシステムを利用した電子申請の導入を検討されておりますので、区役所としても引き続き市民局へ要望してまいります。

（此花区回答）